

## 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（64）

2017年1月15日

小田中聰樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（2016年2月に生じた諸問題の中で、第三回目として「TPPと人民の暮らし」を取り上げます。2月1日は教育問題などを取り上げ、2月を終了します。）

（一）（1）①TPP(環太平洋連携協定)の署名式がニュージーランドで開かれるのを前に、「農業と地域社会を守れ」とする反対行動が各地で行われた。札幌では、北海道食糧連絡会、国民大運動実行委員会、道春闘共闘は、2月2日夕方、札幌大通公園で2月4日に予定されているTPP署名の取り止めと、国会批准阻止を呼びかける緊急の宣伝とデモを行い、1500人が参加した。

山川農民連委員長は、“遺伝子組み換え食品や日本で禁止されている成長ホルモン剤の使用など、輸入農産物には安全が確保されていない。…調印されてもGDP(国内総生産量)の85%以上の国の合意がなければ発効しない。たたかいはこれからが正念場だ”と訴えた。

②2月3日、盛岡市で「いわて食・農ネット」がTPP反対の緊急宣伝を行い、岡田事務局長は、“TPPの大筋合意は、国会決議に違反しており、国会での論議を経ないままに日本政府が調印に臨むのは論外だ”と批判した。（以上2月4日赤旗）。

③2月4日、安倍内閣がTPPの署名をしたことに対し抗議し、国際的な連帯行動の一環

（2）①2月4日、日米などTPP参加12ヶ国は、オークランド（ニュージーランド）で協定文に署名した。2015年に大筋合意した協

として市民団体の宣伝活動が有楽町で行われ、農民連、生協労連、国公労連の代表が、“医療、雇用が悪くなる。安全な食品は日本の大地から”と語り、また「TPPに反対する人びとの運動」の山浦共同代表が、“遺伝子組み換え食品の安全基準が緩められる仕組みがTPP協定にはある”と指摘した。

④ また2月4日、農民運動全国連合会（農民連）と「国民の生活と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）」の坂口事務局長は、“農林省が行った試算では農産物の輸入はするが、国内対策によって外国産と対抗でき、国内生産量は減らないとあるが、被害試算がなくて対策ができるのか”と迫り、農民連の吉川事務局長は、“重要五品目などを「除外又は再協議」とした与党の公約や国会決議に完全に違反する…（協定発効後の七年後にはアメリカ、オーストラリアなど再協議することにつき）関税撤廃に向けた協議にならざるを得ないのではないか”と迫った。

これに対し農水省の担当官は、「国内総生産量が減らないよう対策を打っていく」と答弁した（2月5日赤旗）。

定文が確定したのである。

TPPは、太平洋周辺地域での貿易と投資の自由化に加え、サービスや知的財産のルール

を決める包括的な経済連携協定であり、仮に発効すれば、国内総生産量（GDP）で世界の約4割を占める巨大経済圏が生まれる。

閣僚声明は、「（協定発効に向け）各国の国内手続きを完了させることが焦点となる…

（TPP参加に関心を示す国があるのは）さらに大きな経済統合の実現に向けた共通の目的を後押しするものだ」とした。

また安倍首相は、記者団に対し「日本の成長と国民の豊かさをつなげたい。農林水産業への対策もしっかり行っていく」と述べた。

なおTPPは署名から2年以内に全12ヶ国が国内手続きを完了すれば、その60日後に発効する。2年後以降では12ヶ国のGDP総額の85%を占める六ヶ国以上が手続きを終えれば、その60日後に発効し、最短の発効時期は2016年4月である（2月5日河北新報）。

②TPP署名に伴う問題点について、鋭く指摘した赤旗紙の主張の要点を書き記すことにする。

① 署名された協定は、各国で批准の手続きがとられるが、アメリカと日本が批准しなければ発効しないこと。

③TPPは最初ニュージーランドやブルネイなど4ヶ国で始まり、2010年にアメリカが参加して拡大交渉がスタートし、昨年（2015年）秋迄に5年がかりで交渉が続けられた。自民党は、2012年の総選挙では反対を宣伝したが、安倍政権は、復帰後3ヶ月で公約を破り、交渉に参加した。

TPPの交渉中の内容は秘密で、2015年10月の「大筋合意」後も安倍政権は「概要」などを小出しにするのみで、秘密交渉の結果を国民に押し付けた。しかも安倍政権は、日本

語訳も発表せず、署名を強行したのである。

④明らかになっている内容は、国会は交渉参加に当たってコメ・牛肉・豚肉など重要5品目を関税撤廃の例外とするよう決議したが、5品目のなかでも3割の品目は関税撤廃に追い込まれ、残りも関税の大幅引き下げや特別輸入枠を押し付けられ、農林水産物全体では8割を超す品目の関税が撤廃され、残りの品目もTPP発効から7年後にはアメリカ等が要求すれば関税撤廃の協議などが義務付けられている。

TPPは農産物だけでなく、工業製品、サービス、食の安全、投資と金融、政府調達、著作権、労働などあらゆる分野が対象となる。経済力の強いアメリカ中心の多国籍企業の都合に合わせ、国の在り方そのものを変えるものである。

⑤安倍政権は、協定の中身を隠したまま、TPPで実質GDP（国内総生産量）は約14兆円増え、労働供給は約80万人増えると試算した。

⑥しかも農業への影響は約1300億円から2100億円の生産減としているが、これは全く過小評価である。アメリカのタフツ大学は、日本のGDPは0.13%落ち込み、雇用は7.4万人減るとの試算を発表している。

⑦TPPに対しては、日本国内でも参加各国でも批判が強い。TPPは署名されたからといって終わりではない。

参加各国を含む広範な国民と力を合わせ批准を阻止できるかどうか、これからの正念場である。

⑧以上が赤旗（2月5日）の主張である。TPP交渉の主な問題点をこれによって知ることができるように思う。

(3) 2月4日日米など12ヶ国が署名したTPPは医療の分野にも大きな悪影響を及ぼしている。このことを鋭く指摘した全国保険医団体連合会政策事務局の寺尾正幸氏が述べていることの要約を書き記す(2月6日赤旗)。

①例えば、日本でも保険適用された米国製のC型肝炎治療薬「ハーボニー」は1錠8万円。治療に必要な12週間の服用で670万円。このような超高額な価格を長期間維持して過大な利益を得るのは問題であること。医薬品の高価格は患者の負担を増やすだけでなく、保険財政を圧迫して医療サービスを低下させること。TPPは、各国の患者の健康と生命を犠牲にして日米の製薬大企業の独占的利益を保障する内容になっていること。

②協定18章「知的財産」は、医薬品の特許期間を延長する制度の導入を求めており、日本の医薬品の特許は出願の日から20年間続くが、出願から販売が承認されるまでの間に10年ていどかけて臨床試験や審査などを行わなければならない、そのため商品になってからの実質的な特許期間は現在10年ていどとなっていること。協定は審査などで生じた特許期間の「不合理な短縮」を補償するためとして延長制度を求めていること。日本には現在でも最長期間5年までの特許期間の延長制度があり、協定を受けて国内制度を変更する必要はないと政府は主張していること。しかし協定には期間延長を何年とすべきかは書かれておらず、解釈の余地があり、アメリカ政府は販売が承認される年数分だけ特許期間

(4) TPPに対する反対運動の例として、北海道音更町のたたかいを紹介しよう。

を延長するよう要求したといわれており、将来にわたって5年以上の延長を求められるかもしれないこと。

③「知的財産」の章は、微生物などを利用した新たなバイオ医薬品のデータを「少なくとも8年間」保護する制度の導入も求めていること。これは臨床試験のデータを非公表とし、後発薬を開発できないようにするためであること。特許期間が切れてもデータ保護期間が続けば、新薬の高価格は長期化すること。

④日本には新薬の販売後8年間は「再審査期間として安全性などを再確認し、データを公表しない」きまりがあり、政府はこれがデータ保護期間に相当するので、協定を満たしているという。しかし協定には「8年間に限定することができる」というもので、限定しないこともできる。アメリカは12年間に主張してきた。

⑤アメリカの製薬会社は、これ迄も日本の公的薬価の改定過程に介入し価格を釣り上げてきており、制度の運用面でも影響力が強まるおそれがあり、アメリカが、健康と命に関わる他国の内政に干渉し、アメリカの製薬大企業の要求を貫徹する仕組みを用意しているのがTPPである。

⑥以上が寺尾氏の語るTPPの本質である。約言すればTPPの本質とは、日本の産業をアメリカに売り渡す「亡国の経済構造」である。

⑦2月10日参院「デフレ脱却・財政再建に関する調査会」の参考人質疑で、辰己孝太郎議員(共産党)は、格差と貧困、所得の再分

配について質問した。辰己議員は、「日本は所得の再分配機能が脆弱で格差と貧困が広がっている。また収入はわずか 100 万円で住民税が課せられるなど、非課税ラインが低く厳しいのではないかと質問した。

また大沢真理参考人（東大教授）は、「勤労者の社会保険料負担も OECD（経済協力開発機構）の中で日本は高い。低所得者の負担は重すぎる。……また家計消費が低く、実質賃金は下がっている。雇用も非正規の比率が高く、被雇用者報酬が低下している。貧困は、以前は高齢者の問題だったが、（近年は）子どもから中年層で問題になっており、とりわけ 18 歳から 25 歳の貧困率が深刻だ」と指摘し、その上で「国民生活に必要なことは、正社員と非正規社員の待遇格差の解消だ……所得再分配機能を強化し、学校教育等への財政支出を増やすべきだ」と述べた（2 月 13 日赤旗）。

②以上紹介した指摘を要約すれば、④日本は貧富・所得の格差の大きい格差社会である

(5) 2 月 14 日、つくば市で「ストップ TPP 茨城大集会」が同実行委員会の主催で開催され、農民連、民医連など県内の農業・医療関係者・消費者ら約 700 人が参加した。

岡野実行委員長は、「TPP は輸入規制の完全撤廃など、農家や中小企業の経営に多くの影響を及ぼす亡国の協定だ。自民党は公約違反、国会決議違反だと追及し、批准を阻止しよう」とあいさつした。

集会は、「国会議員が国会決議を守り、TPP からただちに撤退を求める」アピールを採択した（2 月 16 日赤旗）。

(6) 2 月 17 日、全国農協青年組織協議会

こと、㊸青少年が大事にされない歪な社会であること、㊹要するに所得分配機能が正常に機能していない歪な社会であること、である。

③なぜこのような社会になったのか。一口でいえば、安倍政権がとる誤った意図的な経済政策が今日の事態を招いたのである。

④2 月 11 日、音更町で日本共産党十勝地区委員会主催の「食と農のつどい」が開かれ、300 人が参加した。

同地域では TPP への不安や怒りが大きく、近隣の本別町、池田町、士幌町の各町長や議長、自治体関係者も参加した。

日本共産党農漁民局長紙議員が国会報告を行い、「“大筋合意”はコメなど重要 5 品目を聖域とするとした国会決議違反だ。TPP 批准は断固許さないとの世論を広げよう」と報告した。また鈴木東京大学院教授は、「再生産と持続可能な農業とは何かを考える必要があり、最後まであきらめずたたかうことが大事だ」と講演した（2 月 12 日赤旗）。

(JA 全青協) は、東京都内で大会を開いた。そして TPP に関する特別決議を採択した。

その概要は概ね次の通りである。

“農林水産物の 8 割で関税が撤廃され、コメなど重要 5 品目でも 3 割で関税が削減され、5 項目を交渉から除外または再協議とした国会決議の実現とは程遠く、到底納得できない……TPP の影響により安価な外国産の農畜産物が大量に輸入されるのは明白だ…農業経営の基盤を揺るがしかねない。さらに、今後の農業のあり方について、国や政府が思い描いている日本農業の姿と我々の家族農業を中心とした若手農業者の思い描く未来とは大

きな隔たりがある”と批判した（2月19日赤

（7）2月19日、全国農業協同組合労働組合連合会（全農協労連）は2月19日、春の産別中央行動としてTPP批准阻止を訴えるとともに、食料安定供給の確立、食料自給率向上、農業予算増額を求める1万8000人分の請願書名を提出する集会を行った。北海道から鹿児島まで各地から55人が参加し、請願署名を紙、斎藤、畠山議員に手渡した。集会

（8）2月21日、日本共産党秋田県委員会と国会議員団東北ブロックは秋田市でTPP東北シンポジウムを開いた。紙参議院議員・党農林漁民局長がTPPの問題を次のように指摘し批判した。

①政府がTPPの全容を公開せず既成事実化を進めているが、協定文・付属書から分かった問題点は、①「漸進的に関税を撤廃する」と明記し、コメなど重要5品目を関税撤廃から除外するとして国会決議に違反していること、②輸入したものを48時間以内に流通さ

（9）2月21日、共産党秋田県委員会と国会議員団東北ブロックは、秋田市で「TPP東北シンポジウム」を開き、紙参議院議員（党農林漁民局長）がTPPの問題点を次のように指摘した。

①「漸進的に関税を撤廃する」と明記し、コメなど重要5品目を関税撤廃から除外する  
どである（2月22日赤旗）。

（10）全労連、農民連、新日本婦人の会、民医連などの団体でつくる「国民の食糧と健康を守る全国運動全国連絡会」の坂口事

旗）。

後、農水省に対し次のことを要請した。

① TPPで「長期的にすべての関税撤廃」が規定されていることを明らかにして国民的議論をすること、② 食料の安定的供給の確保に向けた食糧自給率向上と農業予算の抜本的増額、家族農業を土台にした農業政策への転換、以上である（2月20日赤旗）。

せるルールなど、今でも十分ではない検査が一層なおざりにされること、③政府の試算は影響を小さく見せる“粉飾”試算であること、④安倍暴走政治への批判は高まっており、TPP批准阻止のたたかいはこれからだ、としたのである。

その他、岩本庄内医療生協専務理事は、特許権を盾にして安価な後発医薬品が排除され、保険外診療が拡大し、医療の営利化が進む、と批判した（2月22日赤旗）。

とした「国会決議」に違反していること、②外国人投資家や規制改革会議の意見尊重をうたっていること、③48時間以内に流通させるルールなど、今でも十分でない検査が一層なおざりにされること、④影響を小さく見せる政府の“粉飾試算”にも問題があること、な

務局長はTPPの許すべきではない問題点を次のように指摘している。

①国会決議では「聖域」とした重要農産物の3割が協定では関税撤廃であり、全品目が

関税撤廃に向かう仕組みであること。㊸安倍首相は「関税撤廃の例外をしっかりと確保できた」と言ったが、明らかに嘘であり、TPP協定の枠組みでは必然的に撤廃となる仕組みであること。㊹従来の自由貿易協定にあった「関税撤廃の除外規定」がTPP協定の本則になく、加盟国は発効後いつでも関税撤廃を日本に要求することができること。㊺再協議の規定はベクトルが関税撤廃に向いているこ

(11) 2月25日、医療団体連絡会議（医団連）は、環太平洋連携協定（TPP）は、批准阻止の集会を開いた。そして次の要請を安倍内閣に行った。

①内閣府に対しTPP承認と関連法案を提出しないこと、TPPから撤退すること、である。

②そしてアジア太平洋資料センター事務局長内田氏と全国保険医団体連合会寺尾氏が、協定の内容や医療への影響、批准阻止へ向けたたたかいについて報告した。内田氏は、“今

(12) これ迄述べてきたことから、TPPなるものの本質は、①日本の第一次産業を破壊しアメリカに売り渡すものであること、②TPPにより命と暮らしの安全が脅かされること、③他方で大企業・多国籍企業が莫大な利潤を得ること、④TPP批准阻止の闘いは、人間の生存をかけたたたかいにならざるを得ないこと、⑤TPP批准阻止の闘いは、世論の幅広い支持を得て、必ず勝利するであろうこと、である。

このことを確認し、「文教政策と青年問題」について書くことにする。(以下次号)

と、つまり「TPPとは関税撤廃という野心的な協定」（外務省担当者の言）であること。㊻再協議とは、日本に関税撤廃を迫る仕組みであること。㊼遺伝子組み換えの表示を厳しくしようとしても「透明性の確保」のためと称してアメリカの業界など「利害関係者」から意見を述べる機会が与えられず、…安全性検査体制がさらに甘くなっていくこと、などである（2月22日赤旗）。

後も水面下で際限のない「関税ゼロ」「非関税障壁の撤廃」をめざす交渉が進められ、国民のためのルールが破壊される”と告発した。また寺尾氏は、薬価などの決定や制度づくりの過程に他国籍企業が介入する危険性を指摘した。そして“日本の公的医療保険制度はTPPと政府の負担増、給付抑制計画で切り崩される危険があり、医療界はあげて批准阻止のたたかいに立ち上がろう”というアピールを確認した（2月26日赤旗）。